

# 活動費を一部補助

## 府地域力再生プロジェクト支援事業

京都府では、地域に暮らす方々が協働して暮らしやすい魅力的な地域をつくる「地域力再生活動」を応援しています。

補助金の交付をはじめ、さまざまな支援メニューがありますので、次の項目をご確認のうえ、ぜひご検討ください。

### ▼対象団体

・自治会・ボランティアサークル・子ども会・NPO法人など、地域住民が中心となった団体

・それら複数が連携した活動団体  
※政治・宗教などに関わる団体、営利を主な目的とした団体などは対象外です。

### ▼対象事業

地域の方々が自ら取り組む、環境保全、安心・安全な地域づくり、子育て

支援、地域産業おこしなど、さまざまな地域活動

### ▼交付(補助)金額

対象活動費のおおむね3分の1以内  
※京都市域外の活動には、財団法人京都市町村振興協会からも同様の支援があります。

※活動内容や予算規模に応じて交付率・交付上限額の優遇があります。

### ▼申請期間

9月3日(月)～10月1日(月)の平日  
受付時間/午前8時30分～午後5時

### ▼申請方法

申請書を直接、左記のところに。

※募集要項や申請書の様式は、町役場5階・企画調整課に置いてあるほか、京都府のホームページからもダウンロードできます。

### ○申請・問い合わせ

◆京都府山城広域振興局企画総務部企画振興室(宇治市宇治若森7番地6)  
(TEL)21-2049・FAX)22-18865)

◆精華町役場企画調整課企画係  
(TEL)95-11900)



京都府地域力再生活動

# こんなまちに住みたい

わたしたちの想い描く未来の精華町作品コンクール

選考結果発表

# こんなまちで働きたい

町では、次期総合計画「(仮称)精華町第5次総合計画」の策定に向けた取り組みを進めています。

総合計画とは、町が推進する行政活動全般について、10～30年先を見据え、施策の展開方向を示すものです。その検討にあたっては、住民の皆さんをはじめ、各種団体や有識者から広く意見を聴取しています。

この聴取の一環として、町内在住の小・中学生を対象に、まちへの思いを表現する作品を募集。まちの将来を担う子どもたちから、多彩な作品が生み出されました。

応募作品は5月22日(火)の選考委員会で審査され、左の結果となりました。おめでとうございます。

### ○問い合わせ

精華町総合計画策定委員会事務局(都市整備課内)  
(TEL)95-11902)

### 受賞者の皆さん

(敬称略)

#### ★中学生の部(作文・応募総数216点)

テーマ:「こんなまちで働きたい」

最優秀賞 松山 蒼(精華西中)  
=写真左から2人目

優秀賞 正下文太郎(精華西中)  
=同左端

入賞 木下 侑也(精華西中)  
// 柴 咲帆(精華西中)  
// 前 瑞紀(精華南中)

#### ★小学生の部(絵画・応募総数400点)

テーマ:「わたしたちの思い描く精華町未来予想図」

最優秀賞 平田 優人(精北小)  
=同左から3人目

優秀賞 伊藤 杏那(川西小)  
=同左から4人目

入賞 乾 優菜(東光小)  
// 鎌田 蓮利(山田荘小)  
// 坂本紀乃香(東光小)  
// 清水 桃伽(山田荘小)  
// 中島正太郎(東光小)  
// 野見山芽久(精華台小)  
// 前田 穂波(東光小)  
// 村田 悠夏(東光小)



入賞作品は、今後の計画策定の基礎資料となります。

# 障害基礎年金を受けするには

国民年金に加入しているときに初診を受けた病気やけがによって、障害等級の1級・2級【注1】に認定された場合、障害基礎年金が支給されます。

申請するためには、次の①②の条件を共に満たしていることが必要です。

### ▼支給条件

- ① 次のいずれかに該当すること
  - ・ 初診日の前日時点で、前々月までの保険料納付済期間【注2】が加入期間の3分の2以上ある。
  - ・ 初診日の前々月までの1年間に未納がない。
- ② 次のいずれかに該当すること
  - ・ 国民年金加入中に初診を受けた。
  - ・ 20歳前に初診を受けた。
  - ・ 60歳以上65歳未満で日本国内に住所を有する間に初診を受けた。

### ▼年金受給金額

- ・ 1級/98万3100円(年額)
- ・ 2級/78万6500円(年額)

※障害基礎年金を受ける権利が発生した後でも、子ども【注3】の出生などで要件を満たす場合は、一定額が加算されます。

### ▼手続き方法

障害のもとになった病気やけがの初診日が分かるものと年金手帳を持って直接、左記のところへ。

◆国民年金第1号期間中に初診を受けた方  
町役場総合窓口課(2階)(障害基礎年金)

◆国民年金第3号期間中に初診を受けた方  
京都府年金事務所(障害基礎年金)

◆厚生年金加入中に初診を受けた方  
京都府年金事務所(障害厚生年金)

◆共済組合加入中に初診を受けた方  
加入していた共済組合(障害共済年金)

【注1】障害者手帳の等級とは異なります。

【注2】全額免除承認期間・若年者納付猶予承認期間・学生納付特例承認期間を含みます。

【注3】18歳になった日以後、最初の3月31日までの間にある子・20歳未満の障害の状態にある子

### ○問い合わせ

◆京都府年金事務所  
(TEL)075-1644-1165)  
◆精華町役場総合窓口課年金係  
(TEL)95-11915)

## 緑の大切さ訴え募金

町内の保育所や幼稚園、小中学校、南京都高等学校で集められた「緑の募金」が、このほど町役場に届けられました。森林整備活動などを支援する同募金として、今年寄せられた総額は8万2431円でした。



精華西中学校では、生徒会の皆さんが主体的に活動し、木村要町長に届けてくれました

○問い合わせ  
産業振興課 農業振興係(TEL)95-1903)

### 広告

## 内科・藤木医院

医師 藤木 新治

診療時間 精華町JR祝園駅北へ10m

	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	○
18:00~19:00	○	○	○	○	○	○	○
18:00~20:00	○	○	○	○	○	○	○

☎0774-94-2006 午後は往診